

入院基本料について

1. 回復期リハビリテーション病棟

当院では厚生労働大臣の定める基準に基づき回復期リハビリテーションを要する状態の患者様に対して、A D L 能力の向上による寝たきりの防止と在宅復帰を目的としたリハビリテーションプログラムを医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士等が共同して医療サービスを提供しています。

- ・回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- ・入院ベースアップ評価料 7 1
- ・認知症ケア加算 2

また、上記の回復期リハビリテーションを要する状態にない患者様に対しては、下記の通りです。

- ・療養病棟入院基本料1 入院料 2 7
- ・入院ベースアップ評価料 7 1
- ・認知症ケア加算 2

食事療養について

当院では厚生労働大臣の定める基準に基づき、食事療養を算定しています。

（参考 ； 1 食 5 5 0 円 2 食 1,1 0 0 円 3 食 1, 6 5 0 円）

※各患者様により金額は異なります。詳しくはお気軽にスタッフまでお尋ねください。

生活療養について

健康保険法及び老人保健法に掲げられ、温度、照明及び給水に関する適切な療養環境の形成たる療養として費用を算定しています。

生活療養を受けられる方 ： 1 日 4 3 0 円

退院実績について

		2階病棟	3階病棟
退院実績 (R8.6～ R8.8合計)	脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後若しくは手術後の状態又は義肢装着訓練を要する状態	21人	19人
	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節の骨折又は二肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態	19 人	23人
	外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態	4人	4人
	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靱帯損傷後の状態	1人	0人
	股関節又は膝関節の置換術後の状態	0人	2人
	その他	6人	5人
	合計	51人	53人
リハビリテーション実績指数 (R8.1～R8.6)		42.85	